

別紙2 支援隊員

○概要

千葉県が抱える有害鳥獣の問題に共感いただける方、千葉県の取組を応援いただける方などからの寄附（ふるさと納税）を募集する。

返礼品（千葉県外の在住者のみ）として、県の捕獲事業の成果として得られたキョンの肉や革製品等を送る。

○申込方法：ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/12000>

○申込期限：令和5年12月31日（日）

○参加費（寄附金額）：1万円、5万円、10万円、30万円【返礼品有の場合】 2千円～【返礼品不要の場合】

○返礼品

今年度実施する県の捕獲事業で捕獲したキヨンを使用した肉や革製品を、有害鳥獣捕獲協力隊事業の成果品として提供する。

事業成果（キヨンの捕獲頭数）に応じて、以下のとおり返礼品の内容が変動する。

11頭以上の場合：下表のとおり

1～10頭の場合：下表の半分程度

0頭の場合：返礼品なし

※キヨンの効果的な捕獲手法を検証する事業のため、多くの頭数が捕獲されるものではない。返礼品の準備にキヨンが不足する場合は、事業外で捕獲されたキヨン若しくはイノシシ又はシカで代用する。

寄附金額	事業成果（キヨンの捕獲頭数）に応じた返礼品
1万円	選択 ①肉 約200g ②レザーコースター、ストラップ
5万円	選択 ①肉 約1.2kg ②スマホケース（背面型）、レザートレイ ③IDケース、レザートレイ
10万円	選択 ①肉 約1.5kg、ソーセージ（シカ肉）8袋 ②スマホケース（手帳型）、IDケース
30万円	選択 ①肉 約6kg、ソーセージ（シカ肉）16袋 ②財布、スマホケース（手帳型）、名刺入れ

【捕獲したキヨンの活用について】

当事業で提供する返礼品の肉や革製品は、特定外来生物であるキヨンの根絶を目指す中で、捕獲した個体を有効活用するもの